

# 事業所の **取組強化!**

## 飲酒運転根絶

令和4年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行されます



令和4年  
4月より

安全運転管理者による  
運転者の運転前後のアルコールチェックが  
「義務化」されます。

令和4年  
4月1日施行

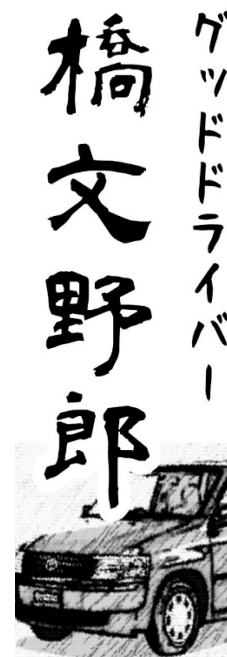
- ✓ 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること
- ✓ 酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること



令和4年  
10月1日施行

- ✓ 運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器\*を用いて行うこと
- ✓ アルコール検知器を常時有効に保持すること

\*呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有する機器



トラック・バス・タクシーなど事業用自動車の運行管理者にとっては、すでに2011年5月から実施されていますが、今回対象となるのは、**道路交通法で「安全運転管理者選任事業所」と規定されている企業や団体の事業所**です。具体的には自動車5台以上、定員11名以上のマイクロバスなどでは1台以上を保有している事業所となり、**当社も該当します**。まずは4月1日(金)から、**運転前後に「目視等で」酒気帯びの有無を確実にチェックし、確認記録を取り、1年間保存することを実施いたします**。さらに、10月1日(土)までにアルコール濃度検知器の導入と検知体制の準備を進めていきます。改めて従業員全員で**「飲酒運転を絶対にしない、させない」**ことを誓い取組むとともに、飲酒運転を根絶しましょう!

### ☆春の運転注意ポイント

#### 【強風への注意】

春は風の強い日が多い季節。気をつけなければいけないのは「強風に驚いて運転操作を誤る」ことです。風の強い日に運転する時は、ハンドルをしっかりと握り、速度を十分に落として走行することが大切です。また、風の影響を受けやすい場所ではあらかじめ身構えて、慎重に運転するようにしましょう。



### を3つに絞り、

#### 【新入学児童への注意】

もうすぐ、ピカピカのランドセルを背負った小学1年生の姿を、街のあちこちで見かけるようになるでしょう。そんな新一年生を路上で見かけたら、**特に注意しなければいけません**。登下校の時間帯など、子供たちが歩いている場所では、**誰がいつ飛び出してきたもおかしくないと考え、スピードを落として慎重に運転するようにしてください**。



### まとめてみました。

#### 【初心者ドライバーへの配慮】

初心者ドライバーが多くなる4月、運転に慣れないため、ベテランドライバーからするとイライラしてしまうことがあるでしょう。それを理由に**クラクションを鳴らしたり、あおり運転**することがあってはいけません。初心者マークの車を見かけたら、自分のデビュー当時のことを思い出し、**スペースを空けたり、スピードを抑えたりして、走りやすい環境をつくってあげましょう**。



グッドドライバー「橋文野郎」アンケート・ご感想はこちらから  
<https://forms.gle/iyvvhvm2BGVkmJawo8>

